JR東海労ニュース

№ 1097 2008年8月22日 JR東海労働組合

職場問題を解決しよう!シリーズ的

異常な日勤教育が訴えられる

京都駅でホームの案内をしていた男性社員が、日勤教育で行われた暴言などにより精神的苦痛を受け、さらに解雇までされたことは不当であるとしてJR東海を提訴しました。この方はJR東海ユニオンに所属していましたが、JR東海ユニオン役員は異常な会社に対して、「会社には何も言えない、苦情をもらわないように頑張れ」と、逆に会社を擁護する対応をしています。

私たちは、異常な日勤教育に反対です。また、労働者への死の宣告ともいえる「解雇」にも反対です。JR東海ユニオンの反労働者的な対応に怒りを持ち、この男性の勇気ある提訴を応援します。

「日勤教育」JR東海に損賠提訴 大津地裁へ解雇男性

「日勤教育」で暴言を浴びせられ、精神的苦痛を受けたうえに解雇されたのは不当として、JR東海(本社・名古屋市)の元男性社員が21日までに、同社に労働契約の保全と慰謝料など390万円の損害賠償を求める訴えを、大津地裁に起こした。

原告代理人は「日勤教育をめぐって、JR東海に対する民事訴訟は初めてでは」という。

訴状によると、男性は東海道新幹線の京都駅でホーム案内の駅員として勤務。2006年10月、乗客に線路付近から離れるよう注意したが聞かなかったため電車を発車させた。上司は「なぜ発車させた」と問い詰め、男性は約1カ月半、リポート作成などの日勤教育を受けた。男性は07年6月、「勤務成績が不良」などとして解雇された、という。

原告代理人によると、男性は日勤教育の際に上司から「おまえは人間失格だ。早く辞めろ」「給料泥棒」などの暴言を受けたという。原告代理人は「男性の人格を傷つけるもので、業務命令の範囲を逸脱している。解雇も合理的な理由がない」と主張している。

JR東海は「係争中なので、コメントできない」としている。

8月22日京都新聞より